

教育カードローン「キャンパスアシストNEO」

2019年7月10日 現在適用中

1. 商品名	教育カードローン「キャンパスアシストNEO（ネオ）」
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・以下の①～⑤の全ての要件を満たす個人・個人事業主 ①当金庫の営業区域内に居住または住所を有する事業所に勤務(または営業)する方 ②満20歳以上の方 ③安定継続した収入のある方 ④次の対象校に入学および在学する子弟・孫・扶養家族を有する親権者 <ul style="list-style-type: none"> ・大学院、大学、短期大学、専修学校、各種学校、高等専門学校、高等学校、中学校、小学校、幼稚園、保育園等 ⑤保証会社の保証を受けることのできる方
3. お使いみち	・学校等への納付金および就学にかかる付帯費用
4. ご融資金額	・50万円以上500万円以内（10万円単位）
5. ご融資期間	<ul style="list-style-type: none"> ・貸越利用期間は最長4年9ヶ月以内 ・医学部、薬学部等の6年制大学は6年9ヶ月以内 ・貸越利用期限後の元金返済期間は卒業後10年以内
6. ご融資利率	・変動金利（お取引に応じて金利優遇があります）
7. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・貸越利用期間 元金返済据置（利息は毎月返済）随時返済可能 ・貸越利用期限の元金返済期間 極度額に応じた元金均等毎月返済
8. 担保・保証人	・担保・保証人は必要ありません
9. 保証会社	・一般社団法人しんきん保証基金
10. 保証料	・ご融資利率に含みます
11. ご用意いただく書類	<ul style="list-style-type: none"> ①本人確認資料 運転免許証または顔写真付住民基本台帳カード （いずれも取得していない場合は健康保険証で可） ②所得証明書 ※申込金額100万円超の方のみ <ul style="list-style-type: none"> ・給与所得者の方 前年の源泉徴収票または公的機関発行の所得証明書 ・個人事業者の方 税務署の受付印のある確定申告書の写しまたは公的機関発行の所得証明書のいずれか ③就学証明資料 （合格通知書・入学許可書・合格証明書・在学証明書・学生証等）
12. 金利情報の入手方法	・職員にお問合せください
13. 苦情処理措置 紛争解決措置	<p>【苦情処理措置】本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部お客さま相談担当（電話：0120-06-1152 9:00～17:00）にお申し出下さい。</p> <p>【紛争解決措置】 東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031 9:30～12:00／13:00～15:00）、 第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588 10:00～12:00／13:00～16:00）、 第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249 9:30～12:00／13:00～17:00）の 仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、 当金庫営業日に、上記リスク統括部お客さま相談担当または全国しんきん相談所 （電話：03-3517-5825 9:00～12:00/13:00～17:00）にお申し出ください。また、お客 さまから上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能で す。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。 その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会 とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停） ②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停） もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部お客さま相談担当もしくは 全国しんきん相談所にお問合わせ下さい。</p>

教育カードローン「キャンパスアシストNEO」

2019年7月10日 現在適用中

14. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none">・お申込に際しては、審査をさせていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。・ご返済の途中で繰上返済等返済条件を変更された場合には、「手数料一覧表」記載の事務手数料をお支払いいただきます。・現在のご融資利率や返済額の試算につきましては、融資担当者までお気軽にお問い合わせください。
----------------	---